

第7回 風連町・名寄市合併協議会

日 時 平成17年11月15日(火) 18:00
会 場 名寄市総合福祉センター大ホール

1. 開 会

○石王事務局長：ただいまより、第7回風連町・名寄市合併協議会を開催いたします。
本日の会議に堀江委員、佐藤委員、富永委員、中村委員、4名の方より欠席ということのご連絡をいただいております。

なお、委員35名中31名の出席をいただいております。協議会規約第9条第2項の定めにより、成立定数を満たしておりますことをご報告いたします。

2. 委員委嘱状交付

○石王事務局長：会議に入る前、去る9月7日付、風連町議会より当協議会規約第5条第5号委員として推薦のありました村端利克様に、島会長より委嘱状の交付を行いたいと思います。村端委員におかれましては、その場にてお受け取り願いたいと思います。

3. 会長挨拶

○石王事務局長：それでは、ここで島会長よりご挨拶を申し上げます。

○島会長：皆さん、おばんでございます。

11月に入りまして、すっかり寒さの方もまた日暮れも早いわけでございますが、今日はそうした時節柄お忙しい中を、ご出席を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

前回の合併協議会は、6月に開催をしております。合併の前に市のマーク等を決めようではないかと、このように決定をいただきました。事務局の方では、広く広報等を通じて呼びかけたわけでございますが、今日の会議の資料にもありますように、道内外、アメリカからも新生名寄市のマークの提案があったということでございます。

また、地元の小中学生も熱心に考えて提案をいただいて、合計871点に上る提案をいただきました。早速、風連・名寄両自治体で、このマークを絞り込む委員を委嘱をさせていただきます。それぞれの有識者の方にご委嘱を申し上げ、選考作業を進めたところでございます。

今日は、この選考委員長からも、後程お話をいただくこととなりますが、市のマークを決めて、この手続を終えることによって、また来年の新しい市の開庁式に間に合うように、例えば市の旗をつくったり、職員のバッジをつくったり、いろいろな作業が進展するのではないかと、このように思っております。

また、行政ばかりでなくて民間の組織団体も熱心にいろいろな合併協議を進めていただ

いておりました、過日、社会福祉協議会も合意に達したということでの調印等の作業も進めさせていただきました。これもひとえに合併協議会の委員の皆さん方のご支援が、それぞれの組織団体に果たしていただいているものと、このようにも考え、厚く御礼を申し上げるところでございます。

今日は、そうした市のマークの絞り込みについて、さらには幹事会事務局の方から、その他の合併の取り組み等についても報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして一言申し上げ、ご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○石王事務局長：ありがとうございました。

4. 議事録署名人の指名

○石王事務局長：それでは、引き続き議事に入りたいと思います。

会議の議長につきましては、協議会規約第9条第1項の規定によりまして島会長が行いますので、よろしくお願いをいたします。

○島会長：それでは、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

署名人につきましては、小野寺委員、橋本委員、ご兩名を指名させていただきます。お手数ですが、よろしくお願いいたします。

5. 報告事項

○島会長：次に、報告事項に移ります。

報告事項の1番目、事業経過について、事務局から報告を願います。

○中西事務局次長：事務局の中西でございます。議案の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第1号 事業経過報告でございますが、2ページをめくっていただきます。6月2日、第6回の合併協議会以降の分についてのみ説明をさせていただきますが、7月8日に北海道知事の廃置分合の決定と合併特例区の設置について決定がございました。

8月19日には、総務省告示957号で廃置分合の告示がございまして、その後10月4日、10月18日には、後程、報告がございしますが、市章の選定委員会を開いたところでございます。

また、毎週火曜日には定例の事務局会議を行って、合併の事務の進捗等々について協議を行っているところでございます。

簡単ではございますが、事業の経過報告とさせていただきます。

○島会長：ただいまの事務局からの報告について、何かご質問等があれば、お出し願います。

(「なし」との声あり)

○島会長：ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

6. 協議事項

○島会長：協議事項に移ります。

協議第1号 市章の選定についてを議題といたします。

事務局、説明願います。

○中西事務局次長：市章の選定につきましては、第6回の協議会で選定の手順と選考委員会の設置についてご協議をいただきまして、ご承認をいただいたところでございます。その結果に基づきまして、次のように提案する次第でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。協議第1号 市章の選定について、新「名寄市」の市章の選定について提案する。

提案事項でございますが、第6回協議会において承認された市章の取扱いについて新「名寄市」市章選考委員会を組織し候補作品を選定したので、その中から新「名寄市」の市章として1点を選定する、このような内容の提案でございます。

○島会長：ここで協議に先立ちまして、新市の市章選考委員会から報告を求めます。松岡委員長、よろしく願いいたします。

○松岡委員長：松岡です。

選考委員は7名で構成されております。その中で委員長を除いて、風連町から3名、名寄市から3名ということで、構成メンバーは資料のとおりです。

応募点数が実に871点ということで、小学生が非常に力を入れて応募していただきました。非常にユニークな鬼をマークにしたり、天使をマークにしたり、選考委員たちの心を和ませるような一場面もあったわけですが、何しろ大変な数でして、2回に分けて、1回目は10月4日、名寄市の市民文化センターにおいて26点まで絞りました。そのあと第2回目は10月18日ですが、会場を風連の福祉センターに移しまして、そこで最終的には選考委員会としては5点、万が一、類似作品があったことを考えて補欠2点ということで、これも大変難航して、たった7人ですが、なかなか絞り切れず、5回にわたって投票を重ね、最後には、それぞれが個人のいろいろ選定の主観、その理由を述べ合いながら、最終的に5点、そして補欠作品を2点に絞ったところであります。その後、事務局の方でコンサルに依頼いたしまして、全国にある3,000に及ぶ市町村の中に類似作

品がないかどうかということを検討いただきながら、今回、類似作品はないということで、この5点をこれから提案する次第であります。

以上、報告にかえさせていただきます。

○島会長：松岡委員長初め、委員の皆さんには大変お忙しい中を、難しい選考をしていただきまして、ありがとうございました。

補足をして事務局、説明してください。

長内事務局主査。

○長内事務局主査：事務局の長内です。市章の選定経過について報告をいたします。5ページをお開きいただきたいと思います。

お手元の資料につきましては、事前に配付してございます。皆様には、既にご一読されたのことでと思いますので、要点のみの報告とさせていただきます。

6月2日の第6回合併協議会におきまして承認をいただきました新市の市章について募集を行ったところでございます。全国から871点の応募作品がございました。これを受けまして、市章選考委員会の要綱に基づきまして選考委員会を設置し、選定作業に入ったところでございます。

第1回目の市章選考委員会につきましては、10月4日午後6時から名寄市民文化センターにおいて開催をしたところでございます。委員長に松岡義和さん、副委員長に牧野栄三さんを選出いたしまして、第1次審査を行ったところでございます。応募作品871点から、候補作品26点を選定したところでございます。

第2回目の選考委員会は、10月18日午後6時より風連町福祉センターで開催したところでございます。第2次審査では、第1次で選定されました候補作品26点から候補作品5点と補欠作品2点を選定したところでございます。

その後、選定されました7作品につきまして、類似デザインの調査を行ったところでございます。その結果、類似したデザインがありませんでしたので、候補作品5点について合併協議会に報告をしたところでございます。合併協議会では、候補作品5点から採用作品1点を選定していただくこととなります。

次のページをお開きいただきたいと思います。市章選考委員会で選定いただいた候補作品5点であります。

作品番号24番から592番まで5点でございます。作品番号24番のデザインの趣旨につきましては、名寄と風連のそれぞれの頭文字、カタカナの「ナ」と「フ」を組み合わせ、新生名寄市のひらがなの「な」を形成してございます。鋭角と曲線からなる文字は、市民の躍動を表現してございます。選定理由につきましては、記載のとおりでございます。

次に、作品番号363番でございます。頭文字、ローマ字の「N」をモチーフに未来に広がる青空の中、鳥が羽ばたく姿に新市の飛躍を表し、斜めのエレメントは、新市の美し

い自然を表現してございます。

512番の作品であります。名寄市の頭文字、ローマ字の「N」をモチーフにいたしまして、合併する風連町と名寄市の住民があふれる自然の恵みに天を仰ぎ感謝し、北の都をみんなで力を合わせつくり上げ、発展していく様子を表現したものでございます。

続きまして、作品番号550番であります。全体の形は、名寄市のローマ字の小文字「n」をモチーフに、豊かな自然に恵まれた名寄市・市民の未来・希望が開けていくイメージでございます。円や弧で地域の調和・安心を表現しております。

592番の作品であります。ローマ字の名寄の頭文字、小文字の「n」を、人が語り合う姿に形象化いたしまして、背景のパターンは自然の恵み、豊かな大地と水を表しております。市民みんなの力でつくる心豊かな北の都、名寄市を表現したものでございます。

以上が、市章選考委員会で選定いただいた候補作品5点でございます。

次のページには、候補作品5点を市旗にした場合のイメージ図を作成してみました。作品番号24番から592番まで5点でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。市章募集結果の一覧表でございます。

地域別で申しますと、風連町・名寄市で219点の応募作品がございました。道内では旭川市から稚内市まで81点の作品でございます。道外では愛知県から和歌山県まで、国外はアメリカからも来ておまして、571点の作品が来てございます。応募者総数541名、応募作品数871点でございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

市章モチーフ別応募数ということで、募集をいただいた871点の作品をモチーフ別に行ってみました。漢字の「名」をモチーフにした作品が249点で、それぞれローマ字の「N」、カタカナの「ナ」、ひらがなの「な」、ローマ字の小文字の「n」、市章・町章を組み合わせたもの、その他ということで871点をモチーフ別にまとめてみたものであります。

以上、報告とさせていただきます。

引き続きまして、本協議会での市章選定方法についてご提案を申し上げます。11ページになります。合併協議会における市章選定方法（案）でございます。

選考委員会が選定いたしました候補作品5点の中から、全委員さんによりまず無記名投票を行いまして、2段階方式の上、最終1作品を決定していただきます。第1次選考では2作品を絞り込むため各委員さん、それぞれ2点を選定していただき、得票数の多い順から2点を決定したいと思います。

ただし、同数の場合は上位2位までとしたいと、このように考えてございます。投票用紙には番号のみの記入となります。

次に、第2次選考でございます。絞り込まれました作品を候補といたしまして最終決定をするために各委員さん、それぞれ1点を選定していただきます。過半数を超えた作品を最優秀作品としたいと、このように思っております。

ただし、過半数に至らないときは再投票と、このようになろうかと思います。投票用紙

には、ここでは番号と選定していただいた理由を簡単に書いていただきたいと思います。

なお、第1次選考で2点以上の作品が選定される場合がございます。その場合には、2次選考で過半数を超えない場合がございます。その場合につきましては、上位2点まで絞り込みまして再投票ということになります。

以上、選定方法についてご提案を申し上げます。

○島会長：ただいま松岡委員長及び事務局から提案報告がございました。ここで一括してご質問等がございましたら、お受けしたいと存じます。ご意見も含めて何かございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

○島会長：ないようですので、事務局提案の方法で早速投票に入りたいと思いますが、事務局投票用紙を配付してください。

(投票)

○島会長：それでは、集計のため、暫時休憩をさせていただきます。10分間程度で集計ができるということでございますので、35分まで休憩とさせていただきます。どうぞ、そのあとは着席願います。退席をしていただいて結構でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(暫時休憩)

○島会長：大変お待たせをいたしました。

それでは、事務局の方で投票していただきました得票の計数がまとまりましたので、発表願います。

○中西事務局次長：投票の結果を発表させていただきます。

第1次審査でございますが、作品番号24番17票、作品番号363番10票、作品番号512番24票、作品番号550番5票、作品番号592番4票。30人の委員の皆様で、総計60票を投じていただきました。この結果に基づきまして、作品番号24番と作品番号512番、この上位2位で投票を行っていただきたいと思います。

○島会長：ただいま投票の結果が出ました。作品番号24と作品番号512番が上位に得点ということでございますので、この2作品で投票を行っていただきますが、事務局、投票用紙の配付をしてください。

今回は1作品のみの番号を記載していただきます。そして、その選定理由も簡単に記入してくださいと、こういうこととなります。

(投票)

○島会長：お待たせをいたしました。集計が終わったようですので、事務局から発表願います。

○中西事務局次長：それでは、第2次審査の結果を発表させていただきます。

作品番号24番が10票、作品番号512番が20票でございました。よって作品番号512番が過半数を超えておりますことを報告いたします。

○島会長：事務局からの報告がございましたけれども、投票の結果、作品番号512番が出席委員の過半数を超えました。この作品を新名寄市の市章として選定することにさせていただきます。今後の取扱いについて、事務局、説明願います。

○長内事務局主査：今後の取扱いでございます。

ただいま市章が選定されたところでございますけれども、市章選考委員会では候補作品5点を選定していただく際に、ベースカラーがデザインに極めて大きく影響するとのことから、作品のイメージカラーについても協議をいただいたところでございます。市章選考委員会でのイメージカラーは緑でございます。事務局では緑を用いまして地色に緑と、それからデザインに緑を用いた市旗のイメージ図をデザイン化してみました。左側が地色に緑を用いたものです。右側がデザインに緑を用いたものでございます。この協議会で委員の皆様から特にご異存がなければ、これを基本にいたしまして、専門家による補作を行いまして、新市発足時に告示して使用してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上であります。

○島会長：今、事務局の方から、市章の今後の取扱いということで、特にイメージカラーについてのモデルと申しましょうか、発表していただきました。これらについて何かご質問があれば、お出しを願います。よろしいでしょうか。

カラー等については専門家といいますか、有識者の皆さんで協議をいただいて、補作という形で調整をさせていただくということで、ご理解がいただければと存じます。

(「なし」との声あり)

○島会長：特段ご発言がないようでございますので、次に進めさせていただきます。

7. その他

○島会長：次第7番目、その他に入ります。何かございますか。

○今幹事長：幹事長の今でございます。大変御苦勞様でございます。

現在の合併の準備状況のことでご相談がございますが、合併の準備状況は、合併協議会で決められた事項に基づきまして、事務協議を進めております。それに基づきまして、条例の整備が必要になってまいりまして、条例の案づくり、それらを今進めている最中でございます。

そこで、今日はその詳細の報告ということではなくて、一定程度、事務協議が進みまして報告できる段階になりましたら、内容の報告をしたいと思っております。細部にまで行けるかどうかは別にいたしまして、一応協議会の皆様や、或るいは両議会、或いは市民・住民の皆さんにも、ある程度の内容のお知らせが必要だと考えておりまして、そのお知らせをする方法については、是非、幹事会で協議をしてみたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。この協議会はどちらかという議決、決めていただく協議会の内容になっていまして、報告をする際に会議を開かせていただけるかどうかも含めて、幹事会で是非この手法について協議をさせていただきます。

なお、その際に行政機関、教育委員会のあり方であるとか、それから選挙管理委員会、農業委員会、議会、それからさらにまた公的団体の合併の状況とか、話し合いの状況も含めてお知らせをできるものは、お知らせしていきたいと考えておりますので、今後、時期的には今ははっきり言えませんが、区切りがついたところでの報告ということになるかと思っております。

それから、住民に対しましては、もう来年のことになりますけれども、合併のしおりであるとか、或るいは市民の皆さんが手続が要るか要らないか。合併することによって住所変更の手続だとか、法務局の手続だとか、いろいろとあると思っておりますので、それらについてのご案内とか、こういうものはこれから用意をして、余り早く出してもちょっと戸惑いがありますから、タイミングを見計らって、住民の皆さんにお知らせをしていきたいと考えておりますけれども、いずれにいたしましても合併の準備状況のお知らせもまた、この区切りを見て実施していきたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○島会長：今、幹事長の方から報告ありました。このような作業を進めているということでございますが、何かこの際、ご発言があれば、お出し願います。

はい、どうぞ。

○木戸口委員：風連の木戸口です。

ただいま幹事長の方から、合併の事務事業についての状況報告がありましたが、私の方

からは、記念事業についてお聞きしたいと思います。記念式典というのは近隣の町村もやっているところなのですけれども、記念事業としてどのようなことを考えておられるか。この時世ですので余り大きなことも、と私は思うわけですが、このごろの新聞の中でも記念切手、記念はがきと、そういった手ごろにできて、住民も新しくなった、今日も市章ができて、市民もやはり新しい市に向けてということだと思えるのですけれども、記念事業について検討されているのか、お聞きいたします。

○島会長：ただいまの質問に対して幹事会、何かございましたら、お願いします。

○今幹事長：合併の記念事業についてでありますけれども、今、合併準備室の方にも結構売り込みが実はございます。記念のイベントをやらないかと、或るいは記念のメモリアルビデオを撮っておかないか、それを合併して新しい市に結びつけていかないかと、それから多くの記念事業、出版事業なども売り込みがございまして、今それをどうするか決めるのではなくて、基本的には新市で決めてまいりたいと思っています。記念式典は当然、実施するわけでありますから、それと記念事業をどういうふうにするかということ了新市の中で決めていくと。今ご提案がありました記念切手、或るいは記念はがき、或るいは記念の封筒、こういったことも一つには視野に入ってくるのかなと思っていますけれども、いずれにいたしましても新市の中で決めていくということになるかと思っています。

それから、先程少し説明不足でございましたけれども、これから具体的に両首長で協議をして決めていくということがたくさんございます。合併協議会では決めないのけれども、両首長で協議をして決めていく事項というのはたくさんございます。これらについても動きとして、決めたことについてのご報告していきたいと思っておりますので、よろしくご理解ください。

以上でございます。

○島会長：よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

○島会長：それでは、ないようでございますので。

○今幹事長：よろしいですか。今あります風連町と名寄市というのが3月26日に、この法人格がなくなるわけありますから、それに対する記念式典といいますか、ほかの例を見ますと、閉庁式ということでやっております。それぞれの自治体で実施をするということでありまして、士別と朝日の合併に伴います閉庁式をそれぞれの自治体で実施をしているということでもあります。そして合併日に開庁式、これは庁舎を開くということをやっ

ております。それは庁舎が幾つもあるれば旧庁舎ごとにやっていくということで、閉庁式というのは、庁舎を閉じると同時にまちも閉じるとか、閉市式とか、こういうふう呼び方で解散しますよ、これでもう市がなくなります、町がなくなりますという意味でやってございますので、それはやらなければならないなと思っております。それらも含めまして、これから合併の日程と前後する行事のことも改めてお知らせをしなければならないと思っております。よろしく申し上げます。

これらのありようが、両首長による協議によって決まっていくものでございますから、その辺についてもお知らせをしていきたいと思っております。

8. 閉 会

○島会長：それでは、最後に、柿川副会長からご挨拶をいただいて、今日の会議を閉めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○柿川副会長：大変御苦労さまでございました。

新しい名寄市の市章も決まりました。これから、あと5カ月を切りました。最終合併に向けての協議が進んでいくわけですが、私が見る範囲、合併事務局を中心にして、いろいろな部門での協議が順調に進んでいると見ているわけでございます。先程、幹事長から話がありましたように、それぞれの分野では順調に進んでおりますけれども、こういう合併協議会の場で、その内容というのは共有できないのではないかと私申し上げていたところでございます。ある時期にそういった説明報告会を持つということでございますから、できるだけ詳しく協議会の委員の皆さんが住民から、こういう問題はどうかと聞かれても、いや、それはそっちの方でやっていることで、ということのないようにお互いが共有すべきで、例えば風連町、合併特例区ということで一生懸命整理をしているところでございますけれども、名寄の方とは何の協議もない、実際する場所がないという、そういう状況でございます。それらについてもやはり明らかにして、風連の特例区というものはいかなるものかということが、やっぱり名寄の皆さん、新しくなる全市民が、風連も名寄も関係なく共有をしていくことが合併後スムーズにいくのかなというようなことで、その時期については幹事長の方で整理をしていただきたいと思います。

そういったようなことで、段々日にちが近づいてまいりますと、本当に緊張して決めていかなければならないもの、今日の市章の決定についてもそれぞれ投票で簡単に決まったという感じになりますけれども、やっぱり緊張しますね。自分の1票がどっちになるのかというようなことでございましたけれども、決まったわけですから、良かったなど。これからさらに残された期間、本当にみんなで神経を使いながら、後戻りのきかない合併でございますので、今後とも皆さんの英知を絞り出していきたいと心から念願をするわけでございます。どうかこれから寒くなります。どうか健康に留意されましてご努力をいただきたいとお願いを申し上げて、閉会のご挨拶にいたします。

どうも御苦勞様でございました。

○石王事務局長：以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。
大変御苦勞様でございました。

第7回 風連町・名寄市合併協議会会議録について、正確であることを証明するため、ここに署名する。

風連町・名寄市合併協議会 委 員

風連町・名寄市合併協議会 委 員